

(仮称) 子供・若者体験活動施設区部基本計画検討委員会

(第1回)

令和7年1月16日(木)

午後 1 時 00 分 開会

○村松課長代理

ただいまから、(仮称) 子供・若者体験活動施設区部基本計画検討委員会の第 1 回を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まり、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。事務局を務めさせていただいております、教育庁地域教育支援部の村松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ここからは着席にて失礼いたします。

会議に先立ちまして、傍聴の方は、発言やチャット機能を使用しないよう、よろしくお願いいたします。また、今回は議事終了後に現地視察を予定しております。現地視察の傍聴はできませんので、ご了承ください。本委員会は、設置要項第 5 条第 1 項により、開催の都度、委員長が招集することになっており、本日は 6 名の委員の方に、ご出席をいただいております。Teams 上に同じ資料を映しながら、ご説明をまいります。本日の資料は、資料 1 から資料 5 になります。お手元の配布資料をご確認ください。不足等ございませんでしょうか。この議事次第に沿って議事を進めていきます。また、本日の会議は、議事次第にありますように、おおむね午後 3 時までを予定しています。開会に当たりまして、教育庁地域教育支援部長山本より、ごあいさつ申し上げます。

○山本地域教育支援部長

教育庁の地域教育支援部長、山本です。日頃より東京都の教育行政には、ご高配を賜りまして誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、厚く御礼を申し上げます。この度は大変お忙しい中、本委員会の委員をお引き受けいただき、今日は区部ユース・プラザ施設での開催ということで、寒い中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。オンラインの委員がたも、お忙しい中、今日のご出席、誠にありがとうございます。開会にあたり一言、着座にて失礼いたします。

ユース・プラザにつきましては、七つの青年の家を、区部・多摩地域の 2 カ所、1 カ所ずつで再編整備をし、運営してきております。文化学習施設、スポーツ施設、また宿泊施設で構成される青少年の社会教育施設という位置付けで設置しております。子供若者の自立支援、多様な交流、体験の場などを提供するとともに、広く都民にも文化学習活動やスポーツ活動の機会を提供しているところです。

一方で、子供若者を取り巻く環境が大きく変化してきており、施設の周辺環境も変わってきておりますので、そうしたことも踏まえて、都の教育委員会では、ユース・プラザの在り方を、この間、検討してまいりまして、昨年 12 月に、既存の、このユース・プラザ事業に代わる新たな事業として、当委員会の名称にもなっていますが、(仮称) 子供・若者体験活動施設事業、その構想を策定したところです。本事業の構想は、昨年 12 月に策定しておりますが、こちらを踏まえて、今後、区部の施設における具体的な事業内容や施設要件、事業

の費用、官民の連携方法等について、委員の皆様に専門的な見地から、ご意見をいただきたいと思っております。委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますとともに、都の社会教育施設につきまして、より一層のご指導を賜ればと思っております。簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○村松課長代理

本日第1回目となりますので、検討に入る前に事務局より、委員の皆様を、ご紹介させていただきます。ご出席の委員の皆様を名簿の順に、ご紹介させていただきます。文教大学人間科学部人間科学科准教授青山鉄兵委員でいらっしゃいます。

○青山副委員長

青山です。よろしくお願い致します。

○村松課長代理

東京都立大学都市環境学部都市政策学科教授の朝日ちさと委員でいらっしゃいます。

○朝日委員

朝日です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

○村松課長代理

東洋大学経済学研究科公民連携専攻客員教授の五十嵐誠委員でいらっしゃいます。

○五十嵐委員長

五十嵐です。よろしくお願いいたします。

○村松課長代理

認定NPO法人夢職人理事長で、公益社団法人「チャンス・フォー・チルドレン」理事の岩切準委員でいらっしゃいます。

○岩切委員

岩切です。よろしくお願いいたします。

○村松課長代理

キュリー株式会社代表の王昌宇委員でいらっしゃいます。

○王委員

王昌宇と申します。よろしくお願ひいたします。

○村松課長代理

早稲田大学名誉教授の小松幸夫委員でいらっしやいます。

○小松委員

小松でございます。よろしくお願ひいたします。

○村松課長代理

よろしくお願ひいたします。なお、村木委員、倉持委員、小池委員は、本日所要のため、ご欠席の連絡をいただいております。続きまして、設置要綱第4条第2項に基づき、委員長の選出をお願ひしたいと思ひます。委員長は、委員の皆さまの互選にて、選出をお願ひしなく存じますが、いかがでしょうか。

○岩切委員

はい。

○村松課長代理

岩切先生、お願ひいたします。

○岩切委員

新しいユース・プラザの、これからの事業について具体的に検討していく中で、ソフトやハードの両方から検討する必要があるかと考えております。その観点から、公共施策や公共施設の在り方に関して長年、研究をしておられます五十嵐先生に、委員長をお願ひできればと推薦をさせていただきたいと思ひます。以上です。

○一同

異議なし

○村松課長代理

皆さま、異議なしということで、ありがとうございます。それでは、委員長は五十嵐先生に、お願ひしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。五十嵐先生、よろしくお願ひいたします。

○五十嵐委員長

恐らく、この関係について委員を長く務めているということで、ご推薦いただいたと理解

しておりますが、皆さまのご協力が何より必要になりますのでよろしくお願いいたします。早速ですが、副委員長は当検討委員会が、子供若者を事業対象としており、自立が一つのテーマということですので、社会教育および青少年教育がご専門でいらっしゃる青山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○青山副委員長

よろしくお願いいたします。

○村松課長代理

青山先生、よろしくお願いいたします。

○青山副委員長

よろしくお願いいたします。

○五十嵐委員長

よろしくお願いいたします。それでは、議事に入らせていただきます。事務局から資料の説明をお願いいたします。

○吉田課長

地域教育支援部社会教育施設担当課長の吉田と申します。よろしくお願いいたします。資料の説明に先立ちまして、本委員会、東京都情報公開条例に基づきまして、公開で行わせていただき、会議資料、会議録等は後日ホームページの上などで公開したく存じます。公開に当たり、個人情報や都民等の間に混乱を生じさせる恐れがある未確定の情報などがある場合、一部、非開示として取り扱えればと考えていますが、いかがでしょうか。

○五十嵐委員長

資料の公開に関する説明ということですが、今、異議なしという、お声が聞こえましたが、皆さまよろしいでしょうか。

○一同

異議なし

○五十嵐委員長

それでは、事務局の提案どおり、委員会を公開で行い資料についても支障のない範囲で公開することにいたします。

○吉田課長

ありがとうございます。それでは、資料ですが、会場の皆さまには、お手元でお配りしております資料4と右肩に書いてあります、子供若者体験活動施設区部基本計画検討委員会、第1回説明資料、A4横の資料を、ご用意いただければと思います。本日は、こちらの資料4に沿い、ご説明させていただき、ご意見を伺った後で現地視察を行う流れとさせていただきます。

資料は一度に説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。開きまして、目次を、ご覧いただきたいと思います。本検討委員会は、今年度までに開催された区部基本構想検討委員会、昨年12月には、それに基づいて事業構想というのを策定しておりますが、さらに具体化を進めるために開くものです。1から3までの内容で、検討委員会の設置に至るまでの振り返りをさせていただき、4番目で区部の事業内容の具体的イメージ、をご説明させていただく予定です。

事業構想策定までの経緯について、ご説明します。令和5年6月に、区部ユース・プラザの老朽化や、子供若者を取り巻く環境も変化していることを踏まえて、基本構想検討委員会を設置いたしました。そこでは、区部だけではなく多摩地域も含めたユース・プラザ事業全体における、役割や機能などの見直しについて、ご意見をいただいております。こうしたご意見を、合計5回、令和6年9月まで開催させていただき、このご意見を束ねたものを、10月8日に議論の整理として公表しています。さらに、それを踏まえて東京都では、(仮称)子供・若者体験活動施設事業構想案を作成、公表しました。その日から、都民の意見を募集しまして、パブリックコメントを受け付けまして、約1か月ご意見をいただいたところです。そのご意見は、後ほど説明しますが、事業構想に対して、特に事業の内容に関して、こういうことをしてほしいといったような、ご意見などをいただいているところですけれども、関心や興味についても、ご意見をいただいております。その後、12月19日に、東京都として、その案を取り、事業構想を公表してきたところです。

東京都で公表しました事業構想ですけれども、今お手元にごございます2ページ分、こちらが事業構想の概要として公表しているものになります。本編は、本文がA4縦で文章化されたものがごございます。そちらを要約したものが、この2ページ分になります。この事業についての説明になりますが、現在、実施しておりますユース・プラザ事業に代わり、子供若者の自立発達に向けた社会を共創するために、新たに構築するものです。検討の背景ですけれども、ユース・プラザは、7カ所ありました東京都青年の家を再編整備しまして、現在、区部、多摩それぞれ1カ所ずつ計2カ所に設置している社会教育施設となります。区部は青少年を中心とした多くの都民の文化やスポーツの拠点として、多摩地域は自然環境等を生かした多様な体験活動などの拠点として運営しております。現在、区部の施設が老朽化していることに加えて、事業の課題や社会環境の変化を踏まえて、新たな事業の方向性を検討することといたしました。

続いて2番のユース・プラザ事業の現状と課題についてですが、事業目的および機能の

部分ですが、目的としては青少年の自立と社会性の発達を支援すること、生涯学習の振興を図ることであり、主な機能としては体験学習の場、主体的活動や交流の場、自立を促す場、ネットワークの拠点の4点を掲げております。事業内容としては、主に社会教育事業と、貸館事業、宿泊事業、この三つで構成されております。区部施設は、こちらの建物ですけれども、江東区と、多摩地域は八王子市、高尾からバスで20分弱ぐらいの所に立地しておりますが、事業手法としてPFIを導入して運営しております。利用状況ですが、両施設ともコロナ禍で利用者の減少が見られましたが、宿泊やスポーツ施設で、おおむね6割から7割程度まで回復しております。子供、若者の利用割合が高いことも特徴としてございます。課題としては、区部の施設の一部が、竣工後、48年となり、建物全体で劣化が進んでいます。さらに地域クラブ等の団体利用者が多く、そのリピート率が全団体利用の7割から9割と高い傾向にありまして、利用者の固定が見られるということがございます。

次のページになります。外部環境の変化についてです。社会背景として近年、障害者や日本語を母語としない人口の増加など、子供若者が多様化している状況にございます。また、子供若者の成長に重要とされております体験活動の機会が減少してきています。区部では東京2020大会を契機として、ユース・プラザの近隣にスポーツ施設が増加してきております。こうした状況を踏まえて、ユース・プラザを新たな事業として再構築することといたしました。

4番の(仮称)子供・若者体験活動施設事業についてです。新たな事業では事業対象を、これまでの幅広い都民から、多様な子供若者にシフトし、将来の社会参画に向けたきっかけづくりや、多様性の理解を深められる体験ができる機会と場を提供してまいります。コンセプトは、子供若者の自立発達に向けた社会を共創する施設といたします。これまで、前回の基本構想の検討の際には、有識者の皆さまから、いろいろご意見をいただいております。そのような中でコンセプトに関しても、私たちは議論をいたしました。事務局等でも、また都庁内でも議論をしてきた中で、自立という言葉、当時の会議では、いろいろとご議論いただいていたところですが、ここでは必要に応じて他者の協力を得ながら、社会的、職業的な自立を目指せるといったこととしまして、決して一人で全てができるといった意味の自立ではないという定義付けで考えております。

事業目的になりますが、多様な子供若者に対し、自立や社会参画に向けて支援し、育ちを支える。それと共生社会の実現に向けた社会的理解の促進。こちらの2点としております。事業の全体像ですが、右側の図のほうを、ご覧いただければと思いますが、多様性への理解促進と自立に向けた体験ができる事業。こちらを中核のものと位置付けたいと思います。右側の図にあります宿泊、貸館事業、こちらも活用していくといたことを考えており、さらにその下の周辺スポーツ施設等との連携ということも推進してまいります。

また、図の中の左側ですが、NPO等が事業運営を行うということを想定しております。こちらの事業ですけれども、非常に多様な子供若者に対して展開することを中核に据えておりますので、それぞれ色々な専門性が必要になると思っており、実際に様々な現場で携わ

れている NPO 等が事業運営を行っていくことを想定しているものです。その NPO の方々も、この事業を通じて人材交流などを行われると考えており、そういったことを通じて、やがて地域の担い手となる人材育成とか、その地域での活動の活性化とかにもつなげていくようなイメージを持っております。

機能の部分でございしますが、3点考えており、1点目は、子供若者に多様な体験学習を提供する機能。2点目は、子供若者の自主的な活動交流の機会や場を提供する機能。3点目は担い手となる、さまざまな NPO 団体等が参画交流し情報交換等を行う機会を提供する機能と考えております。

次に体験活動内容の検討の視点ですが、個人の意欲、能力の観点からポテンシャルを見いだす体験。さらに他者との交流、協働の観点から社会参画に向けた体験。こちらの二つをテーマとして、プログラムを展開していくことを想定しております。名称につきましては、一番下の太字の部分でございします。仮称と付いておりますが、子供若者のための施設ということで、こちらの事業はできるだけ子供若者のアイデアを反映したいと考えております。そのため名称も公募しまして、令和 7 年度に策定を予定しております、区部の基本計画で決定していこうと考えております。こちらが事業構想となります。今後、この事業構想に基づいて区部に特化して施設を検討していきたいと考えており、本日お集まりいただいた検討委員会につながってくるものでございします。

次のページは、本検討委員会の目的ですが、この事業構想を踏まえて、区部施設の具体的な事業内容、施設要件、事業費用、官民連携方法などにおいて、検討と意見交換を行っていただくことを目的としております。検討内容につきましては、新たな施設の事業内容の他、それを基にして諸室や設備性能、必要規模等の施設要件、事業収支、スキームなど、新たな事業に必要なことについて、ご意見をいただいきたいと考えております。第 1 回の検討事項は、一番上になりますが、事業内容に関する事、本日はこちらに関し、ご意見をいただければと考えております。

次の事業内容の具体的なイメージとなります。先ほど、ご説明差し上げました、事業構想の中で、ポテンシャルを見いだす体験と、社会参画に向けた体験。こちら二つのテーマとして、中核となる事業を行っていききたいという、ご説明をしたところですが、それに関する資料になります。この事業内容のイメージを具体的に検討していくために、区部では、どのような事業が考えられるかということ、普段から多様な子供若者に支援を行っています NPO の方々に、ヒアリングをさせていただいたものです。事務局では、それを基に、ポテンシャルを見いだす体験と、それから社会参画に向けた体験、この二つのカテゴリーで分類させていただいたものになります。

まず育成したい資質、能力ですが、こちらは事務局のほうで、いろいろなものを参考にしながら整理したもので、興味関心、積極性や意欲、思考理解の基盤、成就感、自尊感情、基礎的な体力、心身の健康といったことを育成したい目標として考えております。NPO の方々からいただいたご意見ですけれども、こうした資質や能力を身に付けるために必要な体験

の方向性として、興味関心を広げる体験、夢中になれる活動の機会、基礎的学習の向上の支援、自立生活につながるような体験といった、ご意見をいただいております。具体的なイメージは、多様な子供や若者の課題に応じた体験活動ということで、文化や芸術活動に触れる、例えば楽器の演奏、参加型のコンサートを行うことなどをイメージとして挙げていただいております。他はスポーツに触れたり、学習機会を確保したりということで、これは例えば日本語を母語としない子供を対象にした特別な日本語の教室とか、ギフトドの子供たちへの、より専門的な高度な学習など、そういったことが想定されております。宿泊旅行体験で、普段、宿泊をするような体験をしていないような子供たちが、区部の施設を利用して旅行の体験や、調理をするような体験をするといった、ご意見をいただいております。

社会参画に向けた体験についてですが、こちらの育成したい資質、能力につきましては、社会性や共に生きる力、豊かな人間性、価値観、協調性、自立性、課題発見能力、問題解決能力といったことを育成したいと考えています。NPOの方々のご意見としてですが、必要な体験の方向性としては、共通の悩みについて情報交換する機会や多様な子供若者が共通の活動で交流する、生活や仕事に触れる機会といった、ご意見をいただいております。具体的なイメージは特性に応じた子供同士の交流。例えば、不登校の子供たちが集まってスポーツ体験や交流しながら、悩みや、様々な情報を共有していくような体験。それから、交流プログラムは、いろいろな悩みだとか課題だとか抱えているものにかかわらず、スポーツや世界の料理を通した国際交流ですとか、インクルーシブなスポーツ体験、アートイベントなどをイメージしているという、ご意見をいただいております。その他、仕事、生活体験ですが、障害のある子供や若者が仕事に触れるような体験。洗濯、調理といった一般的な生活力を身に付けるような体験。あるいは、仕事や、進路情報を得るような機会。そうしたことを少し体験していくといったようなイメージを、ご意見としていただいております。

こうした事業内容、特に区部において行っていくということで、ご意見をいただいたところですが、本日は前回までの事業構想の検討もありましたが、あらためて区部ということで、ご意見をいろいろいただき、次回以降は、まだ決まっておりませんが、ご意見を踏まえた上で、こうした体験をしていく施設をどのようなものにしていくかということ、検討につなげていきたいと考えております。説明は以上になります。

○五十嵐委員長

ありがとうございました。事務局のほうから事業構想策定までの経緯とか、事業構想の内容、新たな事業内容の具体的なイメージなど、詳しくご説明をいただいたところです。今、お伺いしていて、事業構想の内容は、説明を工夫していただいて良かったと思っておりますが、その辺も含めて、本日、限られた時間ですけれども、議論させていただきたいと思っております。本委員会は、事務局より説明のあったとおりに、(仮称)子供・若者体験活動施設事業構想を踏まえ、区部施設における具体的な事業内容、施設要件など、事業実施に向けて必要な事項について検討を進めていくということで、限られた時間ですが、新たに参加さ

れた委員の方で、事業構想のところが十分に分からないというところがあれば、ご質問いただければと思います。主に事業内容の具体的なイメージについて、子供の課題や事業内容の具体的なイメージ、最後にご説明いただいたところについて、主にご意見をいただきたいと思っています。各委員、よろしければお願いいたします。

○小松委員

小松でございます。今、説明いただいたのは、5 ページ、コンテンツというか、子供や若者に対して、どういうことをしたいのかという構想の話をついたと思います。具体的に、この施設を改修するかどうするかは、これからだと思いますけど、運営していくときに、宿泊事業とか、貸館事業の話、関わりなど書かれていますけど、実際に運営主体が NPO とか団体と書かれており、例えば、施設のメンテナンスとか、あるいは施設を運営するスタッフとか、そういうことが当然必要になってくるけど、それは今、PFI の会社が実際、担っておられると思うのですが、そのイメージは継続するというのでしょうか。

○吉田課長

はい。今、PFI 事業で運営事業者が全て担っているところですがけれども、新しい事業を実施するには、宿泊だとか貸館だとか、こういうメインの中核となる事業以外の建物メンテナンスだとかを、どのように、誰にお願いをしていくかということも含めて、今後の検討と考えております。

○小松委員

私も、そちらが専門なので。ただ、ばらばらにするとうまくいかず、組織、体制は一元化しておかないと、多分めちゃくちゃなことになると経験上、思いますので、しっかりとサポートする組織が絶対に要るということですね。それと交流、色々なことを構想としては、お考えですが、それと宿泊事業、貸館事業との関わり、何かアイデアはありますか。

○吉田課長

現段階で、しっかりと決まっているアイデアというものはないのですが、この中核とする事業がメインで宿泊と貸館をまず使う、そこを優先して使っていくとは考えております。ただ、それだけでは、365 日、全て使うものではないと思っておりますので、それ以外のところは、現在も普通に宿泊だけのご利用の方や、スポーツ施設だけをご利用される方がおりまして、そうした使い方も継続していけるのではないかと考えているところです。

○小松委員

その辺の調整が、なかなか大変かなという気はしています。ありがとうございました。

○五十嵐委員長

他にいかがでしょう。

○小松委員

それともう一つ。今、地域のスポーツ団体の方が、かなり利用されているとのことで、これはよくあるパターンですけど、その方たちの利用も継続されるとすると、結局、今とあまり変わらないような話になってくるという気もしますが、その辺はいかがでしょう。

○吉田課長

中核とする事業の規模感や、どの程度の利用頻度というものが、まだ見えていない状況で、何とも言えないですけども、あくまでそこがメインとは考えております。ただ、先ほどと重なる部分はあるのですが、恐らく空いている時間帯と、空いている施設があれば、そこは逆に有効活用しなければ、施設にとっても、また、実際の今、リピーターが悪いと言っているわけではありませぬので、その人たちの利便性も考えれば、使っていただくような形で考えていくほうが、よいかと思えます。

○小松委員

頭にあるのは体育館とかプールですけど、これを使いたい方は結構たくさんいらっしゃると思いますね。しかし、そこをメインにしてしまうと、従来の使われ方と、あまり変わらないような気がするので、それでよければ、継続すればいいだけの話ですが、新たにいろいろされようとしていることと、結局、既得権みたいなものが優先されてしまうと、新しい事業が、なかなか割り込めない話にもなりかねない。それと、施設全体の維持費をこれから考えていくときに、プールの経費は、結構かかりますよね。それを結局、都民のために税金でやっているわけで、それでいいのかという議論は常にあるわけです。公共施設の中ではね。だから、同じことの繰り返しを、ここでまたやるのかなというのは、気にはなっています。その辺の話は、これからの話だとは思いますが、従来のやり方と、新しい事業との関わり方を、どのように想定するのかということが、私としては気になるところです。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。事務局のご説明は、やや違和感がありましたが、単なる貸館ですとか、宿泊がメインということでやると、東京都の施設としての意義付けは何だろということになってしまいますので、そういう中で、子供若者体験活動というところを、どのように実現していくのか。小松先生のご指摘のように、運営とか維持管理の事業者と、どういう関係を構築していくのか、その辺はかなり課題かなと思っております。それは今後、事業スキームですとかで、もっと議論を深めていく必要があるかなと思っております。朝日先生、ご発言いただけるようですけども、よろしく願いいたします。

○朝日委員

ありがとうございます。ご説明もありがとうございました。事業内容についてですけども、体験というところを表に出して、それを基に育成したい資質だとか能力と課題があって、それに対して、事業内容の流れは、よく分かったところです。一方、体験というコンセプトが、そもそも持つ先入観、イメージみたいなものがある、やったことないことをやっていくとか、広げていく。あるいは、もう一つは、利用者が受け身のようなイメージと感じられてしまうところもあるかと思うのですね、一方の中身を見ると。必要な体験の方向性のようなどころを見ると、かなり深めていくとか、夢中になるというところもあるので、そうしたところが体験ということで、浅い広いだけに、とどまるようなイメージにならないようなところが必要かなと思っています。

それと、もう一つ体験は、受け身というところ、消費する体験をするというイメージがあるんですけど、もともとのところで担い手や人材育成というようなコンセプトもあったかと思うのですが、そういった、NPOの方、NPOの団体等の連携が、主になってくるとは思います。そういったところも人が減ってきていることも、これから予測されると思いますので、体験を提供する側、担う側に主体的につなげていけるようなニュアンスが、もう少し事業の内容のほうで示せるといいなと思った次第です。そこは抽象的で申し訳ないです。

2点目は、内容で今のスライドにあるように、対象が不登校、中途退学、多様な課題を抱えた状態にある人となってくると、学校教育だとか福祉行政だとか、いろいろなところで同じような課題に対して、やっていることがあると思います。そこと、ぜひ相乗効果が出るような形の連携も、きちんと表に出していくことがいいのかなと思います。具体化の段階なのかもしれないのですけれども、そのように思いました。

最後は、今まで委員の方々のお話であったことと同じで今後、今日の事業内容の話ではないのですが、これをどのようにスキームとしてやっていくかということになると、官民連携自体が、よく聞く抱えている課題として、性能発注であったとしても、要求水準だとか要件を示して、それを満たしていくという体制自体が、かなり保守的な運営に陥ってしまうような構造的な課題を抱えていると思うんです。そこに、きちんと創造的に協働していけるような仕組みを、ぜひ考えなければいけないと、施設の行う内容からすると思います。そうすると、今までのお話にもありましたけど、前段階で、そういうことをマネジメントしていくような設計や運営だとか、スキームを検討する段階にも、そういう仕組みを仕込めないのか、常にウォッチするような体制を組んでいけるといいのではないかなと思いました。難しいかもしれません。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございました。同感のところは多いです。他に会場の委員の方、いかがでしょうか。

○青山副委員長

よろしいですか。

○五十嵐委員長

よろしく申し上げます。

○青山副委員長

説明いろいろありがとうございました。前期の構想委員会にも参加させていただきましたけれども、これまでも、この施設は体験活動を提供する施設でもあったし、自立発達に向けた施設でもあったことを考えると、全く違う施設になるというわけではないだろうと思います。これまでと違う、そもそもこの施設って何の役割なんだということを確認したときに、一つ、ここには反映されていませんが、この背景にあった議論としては、東京都の施設、基礎自治体や国と違って、都レベルの広域行政で、青少年の自立や発達に向けて提供できるものは何かということが、ずっと議論の背景にあると思います。

例えば子供たちの居場所がないとか、生きづらいつか、色々なテーマがあるわけですが、この範囲で言えば、今いろいろな所で子供たちが安く宿泊できる所がすごく減っている中で、宿泊機能を持っていることは、今後も生かしておくべきだろうとか、なかなか普段できない、少し非日常的な、例えば大きな体育館があるとかということもそうですし、多摩で言えば、キャンプができることもそうだと思いますが、普段の日常のサービスでは提供できないような規模感のものが提供できる。それから、少し多様な課題を抱えた人たちの個別の対応というのは、なかなか難しいので、その辺りのサービスも広域行政の中で担っていける部分があるのではないか。これまでは、ともすると子供たちに体験を与えてしまう。さっき受け身という話もありましたけれども、体験活動というものがあつた中で、それを子供若者にも入ってもらいながら、ただ提供するだけではなくて、一緒につくっていくことが、これからはポイントになるだろうと。今事業構想が出てきていて、これまでのものをベースに、こだわりどころを、もっと明確にしたり、力点を変えていくということだと理解しています。

その上で今、非常に課題になっているのは、こういった体験活動にこだわるときに、格差ですよね。体験させてもらえる子たちとか、できる環境にある人たちと、そうでない人たちの格差というものが非常に大きくなってきているということが、色々な所でいわれるようになってきております。ですから、こういった公共施設が担うべき、格差の是正のようなことに取り組むという観点が、今まで以上に重要になってくると思っています。これまで通りのスポーツ団体とかシニアの方のサークルに使われるのは、もちろん施設がある以上、いいと思いますが、例えば少し料金体系を見直したり、むしろ受益者負担を強調するところと、そうではない、むしろ積極的に安くしていく部分を、ちゃんと作っておく中で、こだわりどころを運営面でも実現していく形が取れるといいということも、今これを読んで思いまし

た。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございました。仰る通りで、東京都としての施設っていうところは十分、考えていく必要があるかと思っております。他に会場の委員で岩切委員、王委員、いかがでしょうか。

○岩切委員

よろしいでしょうか。

○五十嵐委員長

お願いします。

○岩切委員

ありがとうございます。大きく三つ、いくつかあると思いますが、まず一つ前提論として伺いたいのが、こういった宿泊機能を持った施設というのが、子供若者体験活動施設という中の流れだと思うのですが、災害時における、能登半島のときもそうですけれども、宿泊施設の機能が避難場所としての機能として、かなり重要な役割を果たしているところが事実としてあると思っています。東京都として、そういった観点での期待が、もしあるのであれば、その要素も少なからずは考えたほうがいいと思っております。その辺りに関して、お考えを伺いたいというのが一つです。

あとは事業内容の具体的なイメージの部分になりますけれども、まずポテンシャルを見いだす体験で、心身の健康というのがあると思いますが、割と体験が、ゼロからプラス、プラスからプラスのイメージが、すごく強いなと思います。家庭環境であったり、学校となかなか、うまくなじめず、社会の中で孤立してしまう子がいるというのは事実な状況と思いますが、そういったマイナスからゼロにするといいますか、例えば古い言葉ですが余暇活動という言葉が、われわれの分野ではあるのですが、レクリエーションであったり、さまざまな楽しみ方があるかなと思うのですけれども、青少年の余暇を楽しむ機会ってというのが作れるような、リフレッシュにつながる機会として用いていくということも、非常に重要な要素だと思いますし、非日常の中だからこそ、それもしやすいという観点もベースとしてあるのではないかな。ポテンシャルを引き出していく前に、マイナス状態をゼロにしていく、そういったポテンシャルを引き出していく前提のような機会を、作っていくのも非常に重要な要素かと思えます。

基礎的学習の向上ですが、先ほど朝日委員からお話もありましたけれども、一般論からすると学校教育が担っている部分でもあるかなと思います。この言葉尻だけ取りますと、学校教育でも基礎的な学習、この施設でも、また学習するのかという話になりかねないところが

ありますので、どういうところを役割分担しながら、コラボしていくのか。もしくは基礎自治体でも、今さまざまな福祉的な施策として、学習支援も既に行われている、そういったところとの、すみ分け、役割分担をどうするのかは、この施設としても考えていく必要性はあると思います。

具体的なイメージの②の社会参画に向けた体験で書かれていることのプラスの要素かなと思いますが、若者が何か自分自身で考えて行動していくような機会を、いかに作っていくのかは、すごく大事な要素と思っています。東京都でいうと奉仕活動とか、ボランティアという言葉でいろいろ使われてきていると思いますが、例えば中学生や高校生、大学生の年齢層の子どもたちが自分たちで何か企画して、この場を使って何かを仕掛けて、取り組んでいこうと。それが、ゆくゆくは社会課題解決に、ひも付いた取り組みになっていくことが十分あり得ると思っています。

そういう意味では、企画や運営に関する取り組み、施設の運営に関する参画というプロセス自体が、いずれ社会へのプロセスに発展していくというような考え方の下で、そのような機会を作っていけると、より良いと思っています。ある程度の枠組みを、こちらで用意するというような取り組みもあると思うのですが、もう少し手前のところから、子供や若者の声を聞きながら一緒に企画運営して実行してく。評価または改善してくようなことがあっていいのではないかなと思います。以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございました。仰ること、ごもっともかなと思います。この事業内容のイメージというのは今日の意見を踏まえて、かなり多様な部分と多様な運営、多様な関わりが出てくると思いますので、きちんとした整理が必要と感じます。王委員、いかがでしょうか。

○王委員

私のほうから何点か、お話しさせていただければと思います。事業内容の具体的なイメージの2番に対して、具体的な提案の部分となりますが、大前提、第1回のユース・プラザ検討委員会で、NPO 団体たちが使いやすいことというところが、ものすごく強調されていると思っており、そこが満たされている前提での提案となりますが、現状、先ほどの受け身の話もありましたが、NPO 団体たちが高校生に対して何かを行うような形が多くあります。この施設自体、50年ずっと続けて運営されていく中で、その中でも社会に合わせて若者たちの変化だったり、彼らの新しい悩みとかニーズとか社会情勢に合わせたニーズを吸い上げて、実際に一緒に何ができるのかというところを考えていく機能が必要と感じております。

彼ら自身がいろんな活動をしていく中で具体的な必要な体験の方向性の中に対して、2点、提案させていただければと思うのが、一つ目が互いを刺激し合い、成長を応援し合うような体験、機会があればいいなと感じております。僕ら教育側から若者に対して伝えられること

とか刺激するというような体験もある一方で、若者同士が互いに成長を促進し合うような、誰かが何かものすごく活発的な体験している横で、自分もそういった形になりたい。先輩や同期、後輩であっても、同じような体験が生まれるのかなと感じていて。その具体的な体験活動としては、例えばコンテストだったり発表だったり、何か彼らの自信を持って輝けるような場が、いろんな人たちを巻き込んで実現できる、そういった体験活動があれば、互いが刺激し合うような体験ができる機会が生まれるのではないかなと感じております。

二つ目の必要な体験の方向性として提案させていただければと思うのが、自分自身の活動が促進されるという体験かと思います。具体的な体験活動のイメージですと、アクセラレーションのプログラムだったり、いろんな企業家だったり、社会人が伴走して、一緒に活動を考えることによって、自分だけで閉じこもっていたこのプロジェクトが、もっといろいろな人たちと協力し合うことで、その先があったんだというような、視点を獲得することも可能になるのかなと思っており、そういった自分自身の活動が促進される体験。岩切委員からも先ほどあったように、彼ら自身が今は、ものすごく多くのプロジェクトを自分なりに立ち上げており、地域を巻き込んだ活動もしている状態ですので、ここで新しく何か作っていくのもいいですし、自分の普段やっていた、学校でやっていた活動を、ここに持ち込んで、さらに加速していくような、そういった機会があればいいなと感じております。王からは以上です。

○五十嵐委員長

ありがとうございました。さらに具体的な内容を追加していただきまして、ありがとうございます。この辺の整理をしていければなと思っております。時間も限られてきたところですが、その他、資料全体について、ご意見いかがでしょうか。

○村松課長代理

五十嵐委員長、岩切先生からいただいていた、避難場所に関することについて、事務局から説明させていただきます。

○五十嵐委員長

どうぞ。

○村松課長代理

現状としましては、こちら区部のユース・プラザに関しては避難場所としての指定はされておりませんが、ご利用いただくにあたり設定している要件として、この施設が災害時の東京都から緊急避難場所として使用される場合には、宿泊予約の取り消し、また停止されることがあるということを公表しているところです。東日本大震災のときには、被災者の方の受け入れもしている状況になります。現状も踏まえまして、今後、避難場所としての機能につ

いても、あらためて検討してまいります。

○岩切委員

ありがとうございます。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。ハザードマップで、どのような位置付けになっているのか、液化の影響がないのかとか、いろいろ確認しなくてはいけないかと思うのですが、その辺もよろしく願いいたします。それでは、ご意見いかがでしょうか。他によろしいでしょうか。本日も、いろいろなお意見をいただきまして、ありがとうございました。議論のほうは、こちらで終了させていただきたいと思います。議事の進行に、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。

事務局にお返しします。

○村松課長代理

五十嵐委員長ありがとうございました。以上をもちまして議事は終了とさせていただきます。続きまして施設の視察について、ご案内をいたします。オンライン視聴の方は、ここまでで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後 2 時 00 分 議事終了